

古代東部ユーラシア国際システムの成立について

—境界、国家、相互作用および構造—

何 永 昌

Abstract

Although there is a consensus that there was an international system in ancient East Eurasia, there is no detailed research on the testimony to its establishment according to some established criteria of the international system. The formation of the international system in ancient Eurasia will be explained here according to four criteria (boundary, state, interaction, and structure). In brief, ancient East Eurasia, isolated from other parts of Eurasia, was divided into two parts (East Asia and Mongolia-Inner Asia), in which varied types of states existed as a result of the division of spheres of influence by Han and Xiongnu. When Han decided an aggressive policy against Xiongnu and successfully occupied the Hexi Corridor, the entrance into Inner Asia, East Eurasia was integrated for the first time. While Han and Xiongnu reached a standoff because of their equivalent power, small states in Inner Asia strived for survival by showing their submission to Han and Xiongnu at the same time. Consequently, a bipolar system was established in East Eurasia.

キーワード……古代東部ユーラシア国際システム 境界 国家 相互作用 構造

はじめに

古代東部ユーラシアには、国際システムがあったのだろうか。この問題を解決するためには、近代国際関係を体系的に研究するために用いられる概念としての「国際システム」が古代の地域秩序を説明するのに適用できるのかを考えなければならない。もし国際システムを形成させる主体が主権国家だとしたら、古代には主権国家がないため、国際システムの存在も証明できなくなる。例えば、ブル（Bull）は、中国の周囲の国家が中国を宗主国と認めて対外的主権を失ったため、この宗主的国家システム（a ‘suzerain-state system’）では、対内的かつ対外的な主権を持つ国家が中華帝国（Imperial China）のみで、国際システムより国内システムであると判断している¹⁾。そして、もしモンゴリア、現在の新疆ウイグル自治区、チベットを中国の一部とすることを二千年前に遡したら、中国王朝と遊牧国家との関係が国内の民族関係に還元されるため、この地域でのシステムは国際的ではなく、国内的と考えられることになる²⁾。

しかし、ブルの用いる主権国家という概念は近代以降成立したため、古代に適用することが不可能である。さらに、主権国家の他に、バンド・部族・クラン・首長制などの前国家アクタ

一、及び都市国家・遊牧民による行国（この概念については「2 静的基準としての境界と国家」において詳しく説明する）・帝国などの他の種類の国家は国際システムのユニットとして認められる³⁾。そのため、本論文では、国家⁴⁾は古代国家・初期国家などを含めて広義の意味合いで用いる。すなわち一定の領土と人口に対する統治権をもち、他の政治組織と相互作用（外交）を行う政治組織を指して国家と称する。また一方で、中国の学者が国家間関係を民族関係とみなすのは歴史のリアリティーに即したのではなく、中国中心主義にもとづいて歴史を再解釈していることになる。中国の国境は清の嘉慶帝の時に最終的に形成されたのであって⁵⁾、それ以前の中国王朝はその国境が力によって拡大と縮小を繰り返していたため、その外の国家との関係は当然のことながら国内の民族関係とはみなされない。

実際に、多くの歴史研究者と国際関係研究者は古代東部ユーラシアに国際システムがあったことに同意し、いくつかの側面から様々な国際システムを提唱している。権力面では支配-従属関係に基づく帝国秩序、「中央-周辺-辺縁」をモデルとする世界システム、大国の数によって定義される単極・二極・多極システムなど、制度面では朝貢システム・冊封体制・階層システムなど、文化面では華夷秩序・天下システムなどの国際システムがあったと考えられる⁶⁾。

しかし、問題なのは、それに同意するか否かより、どのような基準に基づいて東部ユーラシア国際システムの存在を証明するかということだ。この問題の検討は歴史研究より国際関係研究で行われてきた。イギリスの英国学派の学者は国家と相互作用（Interaction）から国際システムの基準を提案して、古代東部ユーラシアが歴史上の地域的国際システムと認める⁷⁾。しかし、彼らは、東部ユーラシアをモデルとせず、さらに東部ユーラシアの歴史に対する知識の不足のため、自らの提案した基準に基づいて東部ユーラシア国際システムの有無を実証しなかった。イギリスの英国学派の基準を参考にする中国の国際関係学者は、実証の問題を部分的には解決したが⁸⁾、国家の有無と構造の特徴との静的基準に注目するため、システムの形成過程との動的問題への重視を欠き、さらには中国中心主義に偏したため、中国王朝の作用に焦点をおいて、他の国家の貢献を軽視しがちになる。

本稿は、東部ユーラシア国際システムの存在を証明するために、まず理論面ではシステムに対する静的基準としての境界と国家、及び動的基準としての相互作用と構造を参考にし、それに基づき東部ユーラシアがどのようなプロセスを経て、相対的に孤立した各部分が一体化されることを通じて一つのシステムとして形成されるに至ったかについて歴史の展開の中で実証する。本稿は三つの部分に分かれる。第一節は国際システムに対する基準を整理し、静的基準と動的基準に分ける。第二節は静的基準としての境界とユニットに基づいて、東部ユーラシアの地理的範囲を定めて、その上で、生業と自然環境によって東部ユーラシアを三つの地帯に分類し、各地帯での国家の実態を明らかにする。第三節は動的基準としての相互作用と構造に基づいて、各地帯での国家の相互作用及びその相互作用による構造がどのように展開されるか、さらに、各地帯がいかに統合され、一つのシステムになるかという二つの問題を解決する。

1 国際システムの形成に対する基準

国際システムは、大抵二つの意味から使われている。すなわち、グッドマン (Goodman) の言うように、記述的システム (System-as-Description) としての「パターンがあり、かつ確認できる相互作用のある国際政治におけるアクターのアレンジメント」と、解釈的システム (System-as-Explanation) としての「このアレンジメントの本質によって国際関係の場におけるアクターの行為を解釈する主要な変数」との二つに分けられる⁹⁾。しかし、実際の場合には、二つの意味のシステムは意識的に区別して利用されることが少なく、ほぼ混用されるため一定の曖昧さがある。20世紀70年代の科学化と行動主義の影響を受けた結果として、この曖昧さが克服されるが、国際システムは基本的に分析レベルがマクロ・レベルにおける意味で用いられる¹⁰⁾。そのため、システムそのものに対して簡単な定義しかない。例えば、ネオリアリズムの創始者のウォルツはシステムを「相互作用しているユニットのセット」と定義する¹¹⁾。

このようなシステム理論を参考にして古代東部ユーラシア国際システムの有無を証明することはできないため、別の視角から国際システムに対する基準を探る必要がある。「プレゼンティズム (presentism)」と「脱歴史主義 (ahistoricism)」の問題に陥った米国の国際関係学とは対照的に¹²⁾、英国学派は、『歴史・規範・哲学・原則』を重視する傾向に¹³⁾あるため、国際システムそのものの存在に対しては関心がある。第一歩を踏み出したブルはユニットと相互作用という二つの条件を出し、システムに対する枠組みを構築した¹⁴⁾。その後、ブザンとリトルは、相互作用をタイプ・パターン・範囲から更に詳しく規定して、ユニットと相互作用の他に部門 (Sector) と構造という条件を補足する¹⁵⁾。さらに、英国学派の他に、ホルスティ (Holsti) は境界・政治ユニットの主要特徴・構造・相互作用の一般的形式・ルールあるいは習慣の五つの条件を提案する¹⁶⁾。要するに、国際システムに対する基準は多様に見えるが、実際には静的基準としての境界と国家、及び動的基準としての相互作用と構造という四点に整理できる。

第一に、国際システムは世界システムになる前に地域的な規模をもち、互いに境界をもって独立的に存在していた。バックランド (Bucklund) によると、システムはひとたび形成したら、全部のユニットに影響を及ぼすため、システムから独立したサブシステムが消滅してしまう。もしシステムに独立のサブシステムがあると、このサブシステムがシステムの境界の外にあることになる¹⁷⁾。すなわち、国際システムは閉鎖的なシステム、他のシステムとの間には境界がある。このような境界を決めるにあたって、地理と技術の要素が重要である。古代には技術が未熟状態にあったため、地理要素が人間の交通に遍在的な影響を与えており¹⁸⁾、特に政治軍事面では、砂漠・高山・高原などの超えることのできない地理的障壁が国家間の相互作用の場を設定する¹⁹⁾。技術の開発とともに、地理的障壁が克服されて、以前孤立していた国々が交流を始められるようになっていった結果として、システムの境界は拡大していく。

第二に、国際システムはユニットからなる集合であるため、ユニットが国際システムの前提となる。問題となるのはどのようなユニットが国際システムを形成させるかである。一般的に

言えば、国際システムのユニットは国家と政府間組織・非政府組織・多国籍企業などの非国家に分かれており、国家は特に政治軍事面での国際システムの主要なユニットであることには間違いがない²⁰⁾。近代世界システムの場合、国家を基本的に主権国家もしくは国民国家とすることが多い。だが、古代の場合に、対内的統治権と対外的自主権に基づく主権及び国家に対する連帯意識によるアイデンティティーがないため、主権国家もしくは国民国家を基準に古代国家を判断することができない。代わりに、最近の研究では、古代国際関係（例えば古代ギリシャ、中世ヨーロッパ）を分析する時、主権国家もしくは国民国家の有限性を踏まえて、国際関係を国家間関係（Inter-State Relations）に変えることになる。とすると、近代国家の範疇としての主権国家もしくは国民国家に拘るより、国家の一般的基準を明らかにする方が重要だ。

よく参照されるウェーバーの定義によると、国家は「ある一定の領域の内部で正当な物理的暴力行使の独占を（実効的に）要求する」こと、そして専門化した職業政治家が統治組織を維持することによる人間共同体である²¹⁾。この定義に従うと、国家と社会との関係から分析を行うことになる。だが、古代国家は国内的発展がそこまで進むことがないため、ウェーバーの定義に基づく国家とみなされなくなる可能性が高い。古代国家形成については、原始共同体においてすでに生産力向上・人口増加・階層分化・公共施設建設などの内的要因と競争・戦争などの外的要因によって、親族集団としてのバンドと部族、政府と社会階層が形成されており、正当な暴力の独占のない首長制などの前国家階段を超えて、国家にまで進化しようとする²²⁾。前国家段階においては、恒常的強制措置の不在、宗教的役割にもとづく指導者、利他主義による行動規制に内的特徴があるため²³⁾、国家とはいいいがたいようにも見える。だが、外的に見ると、前国家アクターは一定の人口・領土・意思決定組織があつて他の前国家アクターないしは国家と相互作用しうる能力をもつため、国際システムの政治ユニットとは区別がないと思われる²⁴⁾。とすると、国際関係の分析時、内的によりも外的に国家を定義する方が有効なのだ。『モンテビデオ条約』の項目に従うと、国家は永続的住民・一定の領土・政府・他国との関係を取り結ぶ能力の四つの資格要素を備える。整理すれば、構成要素として一定の領土・住民・政府を有すること、能力要素として一定の軍事力のもとで他の国家に独立自主な政策をとることができること、という二つの基準を満たせば、その政治共同体は国家とみなすことができる。

第三に、国際システムはユニットの相互作用によって形成されるため、相互作用が国際システムの大黒柱となる。まず、部門（Sector）からみていこう。ブザンとリトルによると、相互作用は軍事戦略・政治・経済・社会文化・環境に分かれ、その中の軍事・政治部門での相互作用によるシステムがフル国際システム（Full International System）と定義される²⁵⁾。かくして、同一の相互作用は違う部門から見るとその意味も違ってくる。例えば、朝貢は、政治・軍事部門からみると、朝貢体制と解釈される一方²⁶⁾、経済部門からみると、朝貢貿易ネットワークと解釈される²⁷⁾。本稿はハイポリティックスを扱うため、軍事・政治部門におけるフル国際システムのみを基準にする。そして、相互作用には一定の頻度が必要である。ローマ帝国と漢帝国の

間には経済的交通があるが、五千マイル以上の距離を隔てた自然環境と政治との障碍のため、史書に記載されるローマ帝国から赴く使者は一例だけで、漢帝国から赴く使者はローマまでの到着に失敗した。そのため、頻度が低い場合には、国際システムが成立しない。国際システムに適格であるためには、相互作用は戦争および常態化した国家間交流を基準とする頻度に達する必要がある。最後に、相互作用のパターンについて基準がある。一般的に言えば、相互作用のパターンは直線的なパターンとマルチオルディネート (Multiordinate) 的なパターンという二つがある²⁸⁾。前者は、例えば、A国とB国、B国とC国がそれぞれ隣接し、A国とC国がB国によって隔てられて直接的な相互作用を行わないとき、隣接する国家の間だけで相互作用ができ、接点にある国家 (B国) は同時に複数の国家と相互作用を行うのに対して、端点にある国家 (A国とC国) は一つの国家だけと相互作用を行う。後者は、システムでの全ての国家が互いに相互作用を直接に行うことができ、一国の行動が他のすべての国家に戦略的な配慮を促す。もしシステムの国家が二つだとしたら、直線的なパターンしかない。だが、もしシステムの国家が三つ以上だとしたら、システムの閉鎖性のため、その中には独立する部分が許されず、マルチオルディネートのパターンがシステムの形成に対して必要となる。

第四に、相互作用している国家がシステムを形成させた結果として、互いを規制する構造が成り立つ。国際システムは無政府状態にあることによって権威のある国内システムと区別される。しかし、無政府状態は混乱あるいは無秩序を意味するのではなく、国家の上位の権威がないため、国家が自らの対外政策を自主的に決定することを指す²⁹⁾。したがって、無政府状態における国際社会が「国家の共通利益、共通のルール、そして共通の制度が影響を及ぼすことを止められない」ことによって成立すると、英国学派は断言する³⁰⁾。国際システムが、国際社会にまで発展するのはかなり高いレベルに到達してからのことで、それ以前に、国際制度あるいはウェントのいうような安全保障共同体というカント的無政府文化³¹⁾を必ずしも有するのではなく、実際には権力闘争あるいはリアルポリティックスに基づいて、力の分布による極化 (Polarization) が初めの構造として現れる。システムが単極、二極あるいは多極になる時には、もう一つプロセスが進行している。力の差によって、極としての覇権国か帝国が中心国に、覇権国の周囲にある大国が周辺国に、更に覇権国から遠い国と小国が辺縁国になるため、政治面での「中心-周辺-辺縁」構造が成立する。さらに、単極システムは伝統的な同心円のモデルであるが、二極システムでの二つの同心円の重なり合う部分には、覇権国が覇権をめぐる争いを繰り返す一方、周辺国と辺縁国が帝国に両属の形をとって生き残る。

ここで、帝国について説明する必要がある。一般的に帝国は一種の国家だ。国家としての帝国とは「皇帝の協力統治の下にある多民族国家、単一王国を越えた超域連合、メトロポールと従属地からなる支配-被支配のシステム、あるいは近隣諸国に独善的支配を振るう超大国」で³²⁾、「同時代の世界において対外的影響力や領土の広さの面で相対的に大国である」こと、「民族的または宗教的に多様な集団を内包する」こと、「権力を担う中核的な地域ないし集団と周縁

または植民地との区別が存在する」ことなどを満たす³³⁾。だが、国際システムにおいて帝国は一種の構造になり、二国間関係で一国が他国の内政と外交を支配することを意味する。実際には、古代帝国はその従属国の内政に干渉を行うことが珍しく、多くは外交上で従属国に自国への服従を要求させるため、構造としての帝国とは言い難い。古代国家間関係をもっと詳しく解明するには、帝国の他の構造を明らかにする必要がある。山本吉宣によると、二国間関係には、内政と外交を支配するのが帝国（公式帝国）に、外交だけを支配するのが覇権に、内政と外交に非対称な影響力を及ぶのが非公式帝国（Informal Empire）に、外交だけに非対称な影響力を及ぶのが勢力圏になる³⁴⁾。帝国・覇権・非公式的帝国・勢力圏には、いずれも、必ず同心円の中心としての大国があって、周りの国家がこの大国に対して程度の異なる服従か臣服を行う。

要するに、古代東部ユーラシア国際システムの有無を判断するには、このシステムに境界、ユニットとしての国家、国家間の相互作用、及び相互作用による構造という四つの基準を設ける必要がある。その中で、境界と国家はシステムの物質的な構成要素としての静的基準といえ、相互作用と構造はシステムの行為的な構成要素としての動的基準といえる。

2 静的基準としての境界と国家

古代には、国際システムは基本的に地域的規模をもって、互いに境界線をもって自己完結的に発展していった。東部ユーラシアはこの多くの地域的国際システムの一つで、地理・経済・政治・軍事などの側面から他の地域に境界をもっている。地理からみると、東部ユーラシアは、東に太平洋、北にスタノヴォイ山脈・サヤン山脈・アルタイ山脈、西にパミール高原、西南にヒマラヤ山脈などの自然の障壁がある。輸送技術が低かった古代には、これらの自然の障壁を克服する小規模の経済と文化の交流ができたが、高いロジスティクスが必要とされる政治・軍事的な相互作用は基本的にできなかった。そのため、東部ユーラシアは自然の障壁によってユーラシア大陸の他の地域から離れている。経済からみると、東部ユーラシアは、北から南まで順に狩猟採集地帯・遊牧地帯・農牧接壤地帯・農耕地帯があるため、「一つの大きな相互補完的な交易システム、すなわち世界システムを構成する³⁵⁾」。他の地域との間には贅沢品を対象とする長距離貿易があるが、大量かつ頻繁な貿易あるいは生活品の貿易はこの地域の中でだけ行われる。政治・軍事的にみると、東部ユーラシアは、西嶋定生の言葉を借用すれば、「文化圏として完結した世界であるとともに、それ自体が自律的發展性をもつ歴史的世界」だ。しかし、西嶋は文化の共通性と冊封体制を強調するため、東部ユーラシアの地理的範囲を「北方のモンゴル高原や西方のチベット高原、および西北廻廊地帯を越えた中央アジアの諸地域、あるいはヴェトナムを越えた東南アジアなどの諸地域は通常これにふくまれない」と縮小して捉える³⁶⁾。実際に文化の共通性を考慮しないとしたら、政治面からみると、冊封関係は北アジアと中央アジアまで含まれる。金子修一は可汗・贊普などの本国の称号である「本国王」と臣服の意味のある「徳化王」を冊封とみなして、冊封体制が実際に北アジアと中央アジアにも適用できると

考える³⁷⁾。もし冊封だけではなく、和親・朝貢・羈縻・戦争などの政治的相互作用を見れば、東部ユーラシアでの政治的一体性はもっと顕著に現れる。

地理・経済・政治軍事などの側面から他の地域と離れる東部ユーラシアは、東限が朝鮮半島・日本列島、西限がパミール高原、北限がモンゴル高原、南限がインドシナ半島北部となる。しかし、東部ユーラシアは同質的ではなく、一般には農耕地帯と遊牧地帯に二分されたり、妹尾達彦の分類では狩猟採集地帯、遊牧地帯、農牧接壌地帯及び農耕地帯に四分されたり、また于逢春の分類によると遊牧地帯、農耕地帯、漁獵農牧地帯、雪原農牧地帯及び海上地帯に五分されたりする³⁸⁾。ここでは、自然環境と生業に基づいて東部ユーラシアを三分する。まず、農耕地帯あるいは温帯農耕優勢地域³⁹⁾は西嶋の定義する東アジアの範囲に相当して、農耕の生産様式と定住的生活が主に行われる。次に、遊牧地帯は主として北アジアあるいはモンゴル高原を指し、耕地が少ない代わりに草原が豊かなのに応じて、家畜と共に季節的に移動する遊牧的な生産・生活様式が主に行われる。最後に、西域あるいは中央アジア東部と呼ばれるオアシス地帯は、河西回廊からパミール高原まで、小オアシスが散在するため、農耕と遊牧が小規模的に行われて、さらに、人口の増加による圧力を解決するため、商業が盛んに行われる。

東部ユーラシアは自然環境と生業によって三つの地帯に分けられ、それぞれの地帯の国家は他の地帯の国家とはかなり異なるが、いずれにしても国家に対して一定の領土・住民・政府といった構成要素を備える。まず、領土について、農耕地帯と西域での定住国家は、小規模の都市国家にしても、大規模の領域国家にしても、一定の領土を有することは言うまでもない。問題となるのは遊牧国家に領土があるかということだ。遊牧は季節に応じて移動的生活をおくるものであるが、これによって遊牧国家が領土を重要視しないと判断するのは間違いである。遊牧では基本的に遊動的生活をおくる。遊動とは「ひとつの集団に焦点を合わせると、移動していても、かなり長期にわたって一定の地理的範囲を生活圏として、そのなかにとどまっていることを前提としている⁴⁰⁾。『史記』と『漢書』は遊牧民の遊動性にもとづいてその国家を「行国」と呼ぶ。対内的には、「逐水草遷徙、無城郭常居耕田之業、然亦各有分地⁴¹⁾」とあるように、土地の所有が決まっている。対外的には、冒頓単于は東胡に宥和政策をとって月氏と千里馬を譲ったが、辺境での防衛辺塞としての「甌脱⁴²⁾」に対して「地者、國之本也、奈何予人⁴³⁾」と言って、東胡と戦争を行った。ここから遊牧国家が内的と外的に領土を重視していたことがわかる。一方、行国は基本的に都市国家のような小規模の段階にある。対外拡張とともに、国家は拡張した地域を統合した結果として領域国家になると、統治と管理のために都市を築くことが必要になる。

次に、人口については、東部ユーラシアでは基本的に四つの階層に分かれる。トップには超大国、すなわち人口が千万以上の国家がある。このような国家は同時代にはただ一つしか存在せず、戦国時代を終わらせた秦王朝と後の漢王朝である。研究によると、秦漢の人口は最低1300万から最高3000万まで変動する⁴⁴⁾。このような大規模な人口のもとに、秦漢の兵力は71

万から 99 万まで変動する⁴⁵⁾。二番目の階層には百万人以上の人口をもつ大国がある。このような国家も同じく一つしかなく、拡張に成功した匈奴だ。具体的なデータがないが、分裂時期を除いて、匈奴の人口は基本的に 110 万から 150 万まで、その兵力は 16 万から 30 万まで変動したことが推測される⁴⁶⁾。三番目の階層は十万以上の人口の国家である。西域には罽賓・烏弋山離・安息・康居・大月氏・大宛・烏孫、農耕地帯には南越・閩越・朝鮮がある。これらの国家の兵力は数万から十数万まで分布する。最後に、十万以下の人口をもつ小国がある。このような国家には数百人の部族から数万人の都市国家・行国まで含まれる。

最後に、政府について、各地域の国家は生業と自然環境に応じて異なる政治体制を選ぶ。一般的に言えば、二つの種類がある。一つは秦漢王朝の制度だ。農耕地帯を統一した秦王朝と漢王朝は、皇帝制度、三公九卿と呼ばれる官僚制、郡県制（初期は郡国制）による中央集権体制、秦律・漢律による法制を通じて、中央政府の意思に従って、地方と中央をつなげて統治する。同じく農耕地帯での南越・閩越・朝鮮は秦帝国の拡張によって併合され、秦漢出身の一族が王権を掌握したため、秦漢の政治制度を参考にはしたが、在地勢力が強いため、土着氏族と権力を分有しなければならず、王位の世襲の確保の対価として、土着の貴族に地方的自治権及び重要な官位を与えており、実際には首長連合的な特徴があった。もう一つは中央集権体制に基づく秦漢帝国とはかなり異なる匈奴の制度だ。匈奴は、主として単于と貴族の世襲制、官僚制度としての「二十四長」、中央と地方関係での「左右分地と中央の単于庭」に分かれる三分制、順次に正月に単于庭で、五月に竜城で、秋に蹕林で行われる会議などの政治制度がある⁴⁷⁾。この制度からみると、単于の権威が全国の部族にまでは及ばず、単于と在地首長の関係が合意のもとに（Consensual）形成され、在地首長が政治・司法・経済などに対する莫大な自治権をえて、さらに、専門化した官僚制度と全国に及ぶ司法制度を持たない、という分権的特徴が強いため、匈奴は首長制を超えて国家に届かぬ「超複合的な首長制（Supercomplex Chiefdom）」にあるとも思われる⁴⁸⁾。だが、血縁的階層性から分離した軍事的組織と文民的組織が生まれたり、高級軍官と文官が君主としての単于から賃金、奨励あるいは補償を受けたり、単于が匈奴全体にとって重要な祭事を司ったり、匈奴の左右が中央の単于庭から離れて左右賢王に任せられながらも単于が左右賢王に権力をもって命令を下したりしていることから見ると、匈奴が首長制から国家にまで発展したことは間違いない⁴⁹⁾。西域諸国の国内体制は正確には把握できないが、『史記』と『漢書』を参考にすると、基本的に政府を持つ王政にあることは理解できる。

要するに、東部ユーラシアでは、三つの地帯における国家がそれぞれの生業と自然環境に応じて異なる規模（領土と人口）と政府を有するため、同質的なものではなく、むしろ多様性に満ちている。ここでは、支配の強さと広さによって、これらの国家を前国家アクター、都市国家（行国）、領域国家と統一国家に四分する⁵⁰⁾。まず、人口の少ない親族集団をもとに、都市を築かずに移動的生活を送り、集団内には階層分化のないため君主がいない政治共同体は、前国家の段階において、バンド・部族・クラン・首長制などの形態をとって、前国家アクターに

分類する。前国家アクターは古代東部ユーラシアに主に西域、農耕地帯と遊牧地帯との接壤地域（例えばマンチュリア・西南夷）に広く分布する。次に、都市をもとに、人口の増加のため血縁関係より地縁関係によって統合され、階層文化によって政府及び君主が現れる国家は、その支配がこの都市に限定されるため、都市国家（遊牧国家の場合は行国）に分類される。都市国家と行国は前国家アクターと同じく、基本的に西域及び農耕地帯と遊牧地帯との接壤地域に分布する。そして、文化・経済・政治などの要素で共通性のある地域での都市国家を征服した国家は、その支配をこの地域に及ぼし、唯一支配権を示す「王」と呼ばれるため、領域国家になる。領域国家は農耕地帯での戦国七雄、南越・閩越・朝鮮などの定住国、西域での烏孫・大宛などの都市を築いた遊牧国に分かれる。最後に、異質の地域での領域国家を統合した国家は、所在地の王から世界の王になって、その支配が同質的地域としての中心地域から異質的地域としての周辺地域まで及ぶことになるため、統一国家になる。統一国家と領域国家との区別の特徴は、前者では最高位にいる皇帝ないしは単于の下に複数の王があり、後者では王が国内の最高位にいる。東部ユーラシアには統一国家がただ二つ、すなわち、農耕地帯を統一した秦漢王朝と遊牧地帯を統一した匈奴しかない。ここでは、国内的意味の強い統一国家とシステムの意味の強い帝国を区別するために、統一国家の意味を強調する時に秦漢王朝と、帝国構造を強調する時に秦漢帝国と匈奴帝国と呼び、単に国家間関係を分析する時に秦・漢と匈奴と呼ぶ。

要約すれば、東部ユーラシアにおける国家は構成要素としての領土・人口・政府を備えるため、国家になる物質的な前提条件を満たす。しかし、国家になるためには構成要素だけではなく、他の国家に独立自主な政策をとるという能力要素を備えなければならない。この問題は相互作用と構造と高い関連性があるため、次の節で説明する。

3 動的基準としての相互作用と構造

前節で論じたとおり、他の地域と境界をもつ東部ユーラシアに国家があるため、システム形成の静的条件が満たされるが、本節は相互作用及びそれによる構造という動的側面から東部ユーラシア国際システムの形成のプロセスを明らかにする。東部ユーラシアは、漢と匈奴の阻碍のため、農耕地帯と遊牧地帯-西域に二分されていた。漢と匈奴は隣国のため相互作用を行っていたが、各部分での国家は他の部分の国家と外交を行うことができなかった。それ故、東部ユーラシアは一つになる前に、農耕地帯、農耕地帯と遊牧地帯との接壤地域、遊牧地帯-西域という三つの舞台に分かれ、それぞれ異なる相互作用と構造があった。しかし、この隔離状態が打破されるのは漢武帝が和親政策を拡張政策に転じて、東部ユーラシアの覇権をめぐる匈奴と争うことによってであった。

3.1 農耕地帯における秦漢帝国

3.1.1 統一国家としての秦漢王朝

農耕地帯には、考古学によると、紀元前五千年から国家が現れ、紀元前二千年に「邑」を王畿とする都市国家（夏）が初めて現れた⁵¹⁾。夏から周までの時期には都市国家があったが、それらは春秋戦国時代に戦争のために統合され、最終に戦国七雄と呼ばれる七つの領土国家になった⁵²⁾。戦国時代の末期、秦国は地理面では他の六つの国家から離れていた優勢を利用したり、経済面では鄭国渠など灌漑工事建設および勸課農桑を行なったり、政治面では法家に基づく商鞅変法を実行したり、軍事面では胡服騎射への改革および鉄兵器の利用を行なったりなどし、このような富国強兵のための自強的改革（Self-Strengthening Reform）を通じて⁵³⁾、他の六つの大国を滅ぼして、天下を統一した。統一に成功した秦王は、中央で自ら「皇帝」と称し、皇帝制度をとった一方、中央と地方との関係について、封建制をやめ、郡県制の採用を通じて、全国に対する実質的統一を実現したため、初めての統一国家としての秦王朝を建国した。

しかし、秦王朝は暴政・厳法と連年の対外拡張を行って、人民に莫大な負担を負わせ、その一方、封建制を放棄したことで元六国の貴族の不満が累積していった。その結果、始皇帝の死亡をきっかけとして、陳勝・呉広の乱が全国蜂起に火をつけたが、農民による蜂起は最終的には六国に集中し、元貴族の復権に繋がった。秦王朝が復権した旧貴族によって滅ぼされた後、盟主としての項羽は自ら西楚霸王と称し、漢王劉邦を含める十八の王を封じた。言い換えると、秦王朝がようやく実現した実質的統一が項羽が封建制を復活させたことによって崩れた。中原は李開元のいう後戦国時代の秦末漢初期に入って⁵⁴⁾、統一国家の崩壊によって再び分裂状態の国際関係になった。このような分裂は楚漢戦争に勝った劉邦が皇帝の座に即位し、漢王朝を建てることによって形式上は終わった。しかし実際には、劉邦が最高の功績に基づいて協力した異姓諸侯王の推挙によって皇帝になったため、始皇帝のような「平天下」ではなく、独立性の高い異姓諸侯王と「共天下」をし、郡国制を敷かざるをえず、その皇権は有限的であったため、漢王朝の建国初期は秦王朝のような統一国家とは言い難い。皇帝と異姓諸侯王との関係は、劉邦が諸侯王に覇者としての秩序維持を求めたため、春秋以降の覇業政治と同一のものであった⁵⁵⁾。そのため、国家の統一のために、異姓諸侯王の問題を解決しなければならなくなる。漢は建国から劉邦の死亡までの八年間、軍事的手段を通じて反乱を行った異姓諸侯王を鎮圧した。最終に长沙王と南海王を除くすべての異姓諸侯王が誅殺されたり、謀反の失敗のため匈奴に亡命したりした。漢王朝は異姓諸侯王問題を徹底的に解決するために封爵の誓と白馬の盟を通じて異姓封王を断絶したが、郡国制をやめず、異姓諸侯王を同姓諸侯王に変えた。

しかし、異姓諸侯王問題を解決した漢王朝は名義上の統一を守ったが、同姓諸侯王が封地を本拠にして独立の財源・軍隊・行政権・司法権・人事権などをもって、まるで独立王国になったため、実質上の統一を欠くことになった。そのため、当時の漢王朝は「国家連合体」であり、諸侯王が王国の統治権を有して、皇帝は諸侯王に対して直接的な干渉を及ぼさないが、立法権

と外交権だけを独占した⁵⁶⁾。文帝の時、済北王と淮南王との謀反があつてはじめて、同姓諸侯王の中央に対する反意が徐々に顕著になっていった。分裂の危機に対して、文帝は賈誼の「治安策」を部分的に採用し、諸侯王の封地を分地しようとし、景帝は急進策としての晁錯の「削藩策」をとって楚王・趙王・膠西王の封地を彼らの違法の罰として削減していた。中央と対抗するための実力の累積を基本的に完成した呉王は他の六王と連合し、削藩による王室間不和を理由として反旗を翻した。結局、地方の実力が中央とは匹敵できず、わずか三ヶ月でこの七王の乱が終末を迎えた。これを境に、中央は削藩策と分国策を続けて、諸侯国の人事権及び統治権を回収し、武帝の推恩の令を加えて、郡国から租税を得るような経済権利だけを諸侯王に与えたため、独立王国になった諸侯国を実質上消滅させ、秦王朝の郡県制に戻った。言い換えると、この時にこそ漢王朝は「平天下」に成功した秦王朝の統一国家を継承したのだった。

3.1.2 秦漢帝国

一方、中原から農耕地帯全域まで目を移すと、秦王朝は統一した後、四方へ拡張政策を実施していた。北では前215年に30万の大軍に匈奴を攻撃させてオルドスを併呑し、翌年匈奴を西北から駆逐し、オルドスに44県を築いて、さらに万里の長城と要塞のもとで北辺の安定を保っていた。東南と西南では、「百越」に対する攻略が前222年の楚国の滅亡時から行われたが、最終的に前219年と前214年にそれぞれ閩越と南越を征服した。郡県を設置したり、人民を移住させたり、中央からその地までの道路を築いたりする直接支配のための政策をとった。征服によって併合された北のオルドス・東南の閩越・西南の南越、および燕国から継承した朝鮮は、郡県を設置したり、人民を移住させたり、中央からその地までの道路を築いたりする直接的支配政策によって秦帝国の天下に組み込まれた。

しかし、秦王朝の崩壊をきっかけに、オルドスは再び匈奴に取り返され、南越・閩越・朝鮮は地方勢力として振る舞った。閩越は項羽が劉邦と協力して王権を確保し、南越と朝鮮は中原から距離をとって自らの勢力圏を維持する政策を通じて、この三国は秦末漢初の国際関係中に独立を維持していた。しかし、統一国家としての漢王朝の成立は、孤立政策の限界を告げた。漢と平和関係を維持するために、閩越、南越と朝鮮は順次外臣として漢の冊封を受けて独立性を確保しようとした。漢は建国初期、匈奴の安全保障的圧力、諸侯王の分裂問題、および国内の経済復興問題に対して力を尽くしたため、これらの国家を帝国に組み込むのが無理で、その独立性を認可せざるを得なかった。独立性とは言え、漢にとって、かつての秦帝国の一部分としての南越・閩越・朝鮮を匈奴のような敵国（すなわち対等な国）として認められるはずはなく、少なくともこれらの国家と漢と間に階層関係（すなわち君臣関係）を前提する必要がある。結果として、冊封は、漢からみると、漢の皇帝と外臣国の王が君臣関係を築いて、外臣国の王が漢の徳と礼を受けなければならなくなり、外臣国からみると、冊封を通じて、漢の直接的な干渉を避けて、独自の法と礼を行うことができる⁵⁷⁾。そして外臣国は「臣」のため、南越で

は「毋為南邊害、與長沙接境」、朝鮮では「毋使盜邊、蠻夷君長欲入見天子、勿得禁止⁵⁸⁾」とあるように、漢帝国への侵害を行わないこと、また他国の漢帝国に対する朝見を阻止しようとしなかったこと、さらに「俱為藩臣、毋擅興兵相攻撃⁵⁹⁾」とあるように外臣国の間で互いに攻め合わないことなどの義務を負う。しかし、このような義務は必ずしも守られない。例えば、呂後の時、南越は漢帝国の鉄器貿易禁止政策に反発して、自ら「南武帝」と称し、兵を派して長沙を攻撃した。武帝の時、閩越は東海と南越を侵攻した。要するに、冊封関係は、名目上の臣服と現実上の独立との取引にあるため、外臣国の国益に損を与えると違反される可能性が高く、実際には非公式帝国構造にあった。

秦帝国を継ぐ意志のある漢が外臣国に独立を維持することを許すはずはなく、匈奴との戦争で優位に立った後、南越・閩越・朝鮮に対する統一政策に転じて前 111 年に南越を、前 110 年に閩越を、前 108 年に朝鮮を併合して、同年漢に臣服した西南夷と前 138 年に内属した東海を加えて、前の秦帝国の疆域を全て回復し、その地に郡県を設置したことによって、統一国家から農耕地域を統合した帝国にまでなった。統一政策の成功によって、漢は統一国家としての王朝から正式に秦帝国を継いで漢帝国まで発展させた。新たに併合された領土に対して、漢帝国は秦帝国と同じく郡県を置き、人民を移住させ、道路を建設した。中央集権政策に加えて、多様性の管理、全国的交通システム、複雑な伝達システム、暴力の独占、全国を貫く統一性などの帝国標準から判断すれば⁶⁰⁾、秦漢は拡張によって農耕地域を包括する帝国を築いたといえる。

3.2 遊牧地帯-西域における匈奴の非公式帝国

遊牧地帯には、古くから秦・趙・燕と攻防を行う遊牧国家があったが、具体的な記載は秦のオルドスへの侵攻から始まる。秦の拡張によって、匈奴はオルドスを喪失し、北に後退せざるをえなくなった。この時の遊牧地帯は、東の東胡、中の匈奴、西の月氏という三大国の鼎立状況にあった。その中で、それ以前に燕と秦にそれぞれ負けた東胡と匈奴と比べると、河西回廊を独占する西の月氏は一定の優勢を持ったと推測される。このような推測は匈奴が月氏に宥和政策をとって、太子冒頓を質子として派遣したことである程度まで証明される。この鼎立は秦の滅亡とともに崩壊を迎えた。前 210 年、匈奴は秦の崩壊による北辺の防衛真空状態を機会に河南を奪回した。翌年、月氏から逃げた冒頓は自分だけに服従する近衛兵で頭曼単于を殺し、自ら単于の座に即位することになった。この時、内的反対勢力を鎮圧するために、冒頓は同じく秦の崩壊を利用して強くなった東胡に宥和政策をとった。東胡からの要求が次第に千里馬、単于の妻から防衛辺塞としての「甌脱」までになった。匈奴は最初の二つの要求を満足したが、領土が国家の最も重要なものなので、国力の回復に加えて、宥和政策から戦争に転じて、東胡の不備を生かして、東胡王を滅ぼしてその民衆と家畜を領有した。その後、間もなく西では月氏を撃退し、南では黄河流域南部の楼煩と白羊を併呑してオルドスを全て取り返し、北では丁零などの国家を臣服させたことを通じて、遊牧地帯を統一した結果として、匈奴は遊牧地帯で

初めの統一国家になった。

統一に成功した匈奴は、西域に向けて拡張政策をとった。匈奴の西域進出の前に、西域は月氏の影響を受けている⁶¹⁾。それ故、西域にまで拡張しようとした匈奴は月氏を倒す必要があった。匈奴は統一過程で月氏を撃退したが、月氏の地を併合しなかったため、月氏は依然として匈奴の西域進出のための河西回廊を占有し、匈奴を西域から隔てた。西域の覇権をめぐる、匈奴は前178年、前182年、前130年に月氏と三回戦争を行って、月氏を西に後退させて、最後に西域から駆逐した。結果として、「西域諸國大率土著、有城郭田畜、與匈奴、烏孫異俗、故皆役屬匈奴⁶²⁾」というように、匈奴は西域のオアシス都市国家を勢力圏に組み入れたことになる。西域諸国の事務を管理するために、匈奴の西にいる日逐王は僮僕都尉を置いた。僮僕都尉は常に焉耆・危須・尉黎間に駐在して、西域諸国に税金を強要し、その収入で日逐王の経済的需求を満足させた。匈奴の主な生業は遊牧であるため、このような賦税は主としてオールドスにある都市国家の穀物、遊牧国家の毛皮税、鉱物、手工芸品などに課された⁶³⁾。さらに、「匈奴使持單于一信到國、國傳送食、不敢留苦⁶⁴⁾」のように、西域の諸国は匈奴を通過するために、匈奴の証書を確認した後、補給を提供しなければならない。そして、前92年の楼蘭王死亡後、匈奴にいる楼蘭の質子を楼蘭に送って即位させたことから見ると、西域諸国は匈奴に質子を送る義務も負った。最後に、漢が同盟のため烏孫に公主を派遣した後で匈奴も公主を派遣したことを見ると、匈奴は西域諸国の君主に公主を嫁した。

ところで匈奴は西域諸国の内政・外交に支配もしくは干渉を行ったのであろうか。史料をみると、匈奴は、例えば楼蘭が漢に降伏・朝貢した後で楼蘭を攻撃したように、本国の利益を損ねる西域諸国に征伐を行なって、その国の政策を変えたことがあるが、西域諸国への直接の干渉は基本的になかった。更に、外臣国の新王が即位のために漢に冊封を申し出るとは匈奴と西域との間にも見られなかった。要するに、匈奴は西域を勢力圏に組み込んで、そこに経済的な搾取のための制度及び制度の実施のための組織を作って、西域諸国との間に階層関係を維持している。このような階層関係は、レイク (Lake) の関係的権威 (relational authority)、すなわち一国が他国と妥協して、一部分の主権を代価として他国の安全保障と経済援助を約束し交易する関係に近い⁶⁵⁾。そのため、匈奴は、西域諸国の内政外交に非対称な影響力を及ぼすことで、非公式帝國的構造を形成したのだった。

3.3 農牧接壤地域での和親条約に基づく共存体制

東部ユーラシアは一体化される前に、基本的に農耕地帯での秦漢帝国と遊牧地帯-西域での匈奴非公式帝国に分かれて、二つの地帯にある国家は匈奴・漢によって相対的に隔離されていた。このような隔離は漢と匈奴との共存体制によって60年以上維持された。

匈奴と漢はほぼ同時期に統一国家を建てた。その後、韓王信の匈奴への投降をきっかけとして、漢と匈奴は初めての相互作用として戦争に突入した。漢匈大戦では、劉邦が匈奴の畏にか

かつて独自に急進しすぎたため包囲されたこともあったが、実際に全面戦争になる前に双方は撤兵した。とすると、今回の包囲によって、漢は屈辱を感じて、匈奴の軍事的強さに注意しなければならなくなるが、全面戦争がないため、匈奴と比べて軍事的劣勢にあるとは断言しがたい⁶⁶⁾。だが、漢は建国初期、諸侯王問題と経済問題に焦点を置いたため、匈奴との戦争を避ける緊迫性があった。そして、漢匈大戦後、匈奴は叛いた韓王信とその部将とともに漢の辺境に侵攻と略奪を繰り返し、一方では辺境の武官の投降を受けていた。このような安全保障上での状況は内政に集中しようとする漢にとって完全に不利なので、対匈奴政策が緊急に必要なになった。

この時、劉邦は劉敬の和親策を採用し、彼を派遣して匈奴と和親条約を結ぼうとした。結果として、漢と匈奴は「奉宗室女翁主為單于閼氏、歳奉匈奴絮繒酒食物各有數、約為兄弟以和親⁶⁷⁾」のような和親条約を結んだ。さらに、後に文帝から匈奴への国書にある「先帝制、長城以北引弓之國受令單于、長城以内冠帶之室朕亦制之⁶⁸⁾」とある記載から見ると、今回の和親条約は実に国境画定も含めていた。そして、文帝の時から、漢と匈奴との民間貿易の場所としての関市が開始された。要するに、和親条約は主として、和親公主の派遣、賂遺・関市、兄弟関係に基づく平等関係、万里の長城による国境画定などの内容からなっていた。

和親条約は匈奴に重点が置かれていたため、漢は屈辱的立場に立って、卑屈に対匈奴政策をとったと中国の学者に非難されている。さらに、公主・賂遺・関市などを朝貢と理解して、漢が匈奴の朝貢国になったとみなす見解もある⁶⁹⁾。最も極端な見方では漢を匈奴の属国とみなして、漢が経済的進貢を対価にして匈奴の安全保障的援助を受けて存続していたと見る⁷⁰⁾。だが、和親条約は漢にとってそれほど不利とは言えない。漢は、その戦略の中心が対外より対内の諸侯王問題及び経済復興におかれ、和親条約の締結によって安全保障上での最も厳しい脅威を経済的対価で緩和させることを通じて、対内問題に集中することができるようになった。一方、漢は匈奴との関係が平等な兄弟関係にあるため、匈奴に臣服していたと言い難い。実際に、遊牧地帯を統一した匈奴と中原を統一した漢は初めての南北朝対峙になった⁷¹⁾。もし和親条約を南北朝対峙にたつ遼宋の澶淵の盟と比較すれば、その本質を明らかにすることができる。杉山正明は澶淵の盟を「国家間の平和共存方式」としての「澶淵システム」と定義し、軍事的劣勢の北宋が経済的対価を払って遼と平和条約を結ぶことによって存立を確保したものだと考えた⁷²⁾。その上、さらなる具体的研究を行なった古松崇志は澶淵の盟を対等な国家間に結ばれた平和条約と定義し、「ユーラシア東方で維持された複数の国家が共存する国際秩序」を「澶淵体制」として提唱する⁷³⁾。和親条約以後の65年間に大規模な戦争がなく、更に、和親条約の継続によって、「終景帝世、時時小入盜邊、無大寇」と「匈奴自單于以下皆親漢、往來長城下⁷⁴⁾」とあるように漢匈関係が徐々に蜜月期を迎えた。こうみると、和親条約は澶淵の盟と同じく、平等関係に基づく平和条約であり、権力の差を反映する一定の不公平があるが、両国の平和共存のための仕組みを確立したものであったといえる。

3.4 漢と匈奴との覇権争いによる東部ユーラシア国際システムの形成

東部ユーラシアは武帝が匈奴に対して和親から戦争に転じたこと及び西域に対して同盟結成から拡張に変化したことによって、その相対的隔離が打破され、一つのシステムになった。漢は文景の治とよばれる治世と諸侯王問題の解決によって、匈奴と決戦するための経済・政治・軍事などの体制を整えた。前133年、漢は、関市を開いて以降匈奴が貿易を盛んに行うとともに、漢に親しくなって、漢に対する警戒心が薄らいだことを活かして、馬邑城に匈奴を待ち伏せる作戦を行った。しかし、馬邑城付近の異常に気付いた単于は一人の漢兵士を捕まえて彼から漢の計謀を知って撤退した。結果として、馬邑城事件は戦争をもたらさなかったが、和親条約による漢匈共存体制に終止符を打った。

漢匈戦争は二つの段階に分けることができる。第一段階はモンゴリアにおいて漢が匈奴に対し反撃戦から殲滅戦になった時点だ。前129年以降、漢は匈奴の連年の侵攻に対して、辺境防衛だけではなく、匈奴軍が撤退した後に大軍で匈奴に反撃した。オルドスの奪回とその地での朔方郡と五原郡の設置を境に、漢は積極的に進攻を行なって、前124年の漠南の戦、前121年の河西の戦と前119年の漠北の戦を通じて、オルドスをはじめとする河西回廊までの地域を併合したため西域に進出することが可能になった。その一方、匈奴に対して圧倒的な勝利を得て、「是後匈奴遠遁、而幕南無王庭⁷⁵⁾」とあるように匈奴の主力を漠南から駆逐させた。

前119年から前105年まで漢は匈奴と戦争をしなかったが、前述のとおり農耕地帯での南越・閩越・朝鮮の併合、及び西域への同盟及び拡張に焦点を置いた。匈奴と対抗するため月氏との同盟を目的にした張騫は第一回の西域への派遣で実質的な成果を得なかったが、それ以前には不足していた西域に対する知識及び交通情報を補完し、烏孫が国力の増加とともに軍臣単于の逝去をきっかけとして匈奴への臣服をやめたことにもとづいて、武帝に烏孫との同盟を献策した。武帝は一方で烏孫と同盟するために再び張騫を西域に派遣し、その一方で漢使の西域進出の妨害を理由として樓蘭と姑師を征伐した。元々漢と同盟する気のない烏孫は漢の樓蘭と姑師の征伐による兵威で震撼して日々漢との関係を親密化しつつあった。烏孫と漢と関係の深化に気づいた匈奴は怒って烏孫を攻撃した。前105年、烏孫は匈奴との対抗のために漢の協力を求めて、漢公主と結婚を通じて同盟関係を結んだのだった。

その後、漢匈戦争は西域での覇権をめぐる第二段階に入った。第二段階では、漢が主導権を握った。前104年から4年をかけて、漢は西域の大国の大宛を武力で降伏させた。これによって、「西域震懼、多遣使來貢獻、漢使西域者益得職⁷⁶⁾」とあるように、匈奴の西域の勢力圏を破壊して、自国の勢力を西域まで拡張した。その後、漢は李広利を総司令として、匈奴に前99年、前97年と前90年の三回にわたり大規模の進攻を行なった。しかし、漢の匈奴への戦争は全部失敗に終わった。第二階段の失敗について、衛青と霍去病のような能力のある将領を欠いていたり、連年の挙兵のため財源と馬が枯渇したりする漢側の事情と、準備が整い、騎兵の得意の迂回戦略を生かしたり、羌と西域国家と協力したりする匈奴側の事情がある⁷⁷⁾。前89年、

武帝は『輪台罪己詔』を発して、歴年の戦争による国内の損害を痛感して、戦争政策を止めて国力の回復に転じることを宣告した。これによって、30年以上の漢匈争覇は一旦停止になった。

東部ユーラシアは漢匈戦争によって初めて一つのシステムになった。すなわち、匈奴が月氏を倒す前に遊牧地帯と西域が相互に隔離していたように、漢が河西回廊を併呑する前には農耕地帯と西域も相互に隔離されていた。河西回廊の併呑によって、匈奴による西域進出の障害が消滅したため、漢は西域諸国との相互作用が初めてできるようになった。結果として、東部ユーラシアには、農耕地帯の漢、遊牧地帯の匈奴及び西域諸国からなる地域的国際システムが初めて形成された。このシステムでは、漢と匈奴という二極があったために、二極システムになった。しかし、冷戦のような二極システムとは違って、西域諸国は「小國在大國間、不兩屬無以自安⁷⁸⁾」と楼蘭王が言ったように、漢の西域進出以前からの匈奴との非公式帝国関係を維持すると同時に、漢との間で質子と朝貢による新たな非公式帝国関係をもった。西域諸国は漢と匈奴に対して両属政策をとり、そして漢と匈奴の対抗を利用して、複雑な国際関係の中で自国の存続と自主性を確保したのだった。

おわりに

本稿は、境界・国家・相互作用・構造から東部ユーラシア国際システムの有無を説明しようとした。ユーラシア大陸の他の部分から離れた東部ユーラシアは、地理的障壁及び古代の移動技術の低さによって相対的な完結性を有して、閉鎖的なシステムになる条件を備え、さらに、生業と自然環境によって農耕地帯・遊牧地帯・西域に分かれていた。次に、領土・人口・政府などの構成要素と独立自主的に対外政策を行える能力要素を基準として、農耕地帯での秦漢と遊牧地帯での匈奴と及び西域諸国が国際関係のユニットとして存在した。最後に、東部ユーラシアは、漢の河西回廊併合の前には、農耕地帯における秦帝国及び漢と朝鮮・南越・閩越で構成される非公式帝国、匈奴と西域における非公式帝国、漢と匈奴との和親条約による共存体制との三つの部分に分かれており、一つのシステムではなかった。漢の河西回廊の併呑の後、漢が匈奴によって隔離された西域と初めて繋がったため、東部ユーラシアは最終的に一体化された。この時、東部ユーラシア地域的国際システムは、漢と匈奴が極として存在し、その中で、西域諸国が存続と自主性のために漢と匈奴に両属することに特徴づけられる二極システムが成立したのだった。

<注>

- 1) プルは主権国家の条件を対内的主権と対外的主権を同時に持つこととし、宗主国に服順する従属国は対外的主権を失うため、従属国を主権国家とみなさない。Hedley Bull: *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, Macmillan International Higher Education, 2012, pp. 10-11.
- 2) 李大龍『漢唐藩属体制研究』中国社会科学出版社、2006年、56-105頁。
- 3) Barry Buzan and Richard Little: *International Systems in World History: Remaking the Study of*

- International Relations*, Oxford University Press, 2000, pp.69,101.
- 4) 国家は近代の産物であるが、本稿では State の訳語として便宜的に用いる。
 - 5) 于逢春「論中国疆域最終奠定的時空座標」『中国辺疆史地研究』2006年, 第1期。
 - 6) 何永昌「古代東部ユーラシアにおける国際システム: 多様な世界像」『現代社会文化研究』第69号, 2019年。
 - 7) Martin Wight: *Systems of States*, Leicester University Press, 1977, pp. 22-29; Adam Watson: *The Evolution of International Society: A Comparative, Historical Analysis*, Routledge, 1992, pp. 13-18; Buzan and Little: *International Systems in World History*, pp. 90-110.
 - 8) 胡波「古代東亜関係体系的肇始」『外交評論』2008年, 第1期; 王日華「国際体系と中国古代国家間関係研究」『世界経済と政治』2009年, 第12期; 孫力舟「西漢時期東亜国際体系的二極格局分析—基于漢朝与匈奴二大政治行為体的考察」『世界経済と政治』2007年, 第8期。
 - 9) Jay S. Goodman: "The Concept of 'System' in International Relations Theory", *Background*, 1965, Vol.8, No 4, p. 258.
 - 10) J. David Singer: "The level-of-analysis problem in international relations", *World Politics*, 1961, Vol.14 No.1; Kenneth N. Waltz: *Man, State, and War: A Theoretical Analysis*, Columbia University Press, 2001, pp. 159-223.
 - 11) Kenneth N. Waltz: *Theory of International Politics*, Addison-Wesley Publishing Company, M.A., 1979, p. 40.
 - 12) Buzan and Little: *International Systems in World History*, pp. 18-20.
 - 13) 岸野浩一「英国学派の国際政治理論におけるパワーと経済: E・H・カーとヒュームからの考察」『法と政治』第63巻第2号, 2012年, 99頁。
 - 14) Bull: *The Anarchical Society*, pp. 9-13.
 - 15) Buzan and Little: *International Systems in World History*, pp. 90-110.
 - 16) K. J. Holsti: *International Relations: A Framework for Analysis (Fourth Edition)*, Prentice-Hall, INC., 1983, pp. 28-29.
 - 17) Alexander Backlund: "The definition of system", *Kybernetes: The International Journal of Systems & Cybernetics*, 2000, Vol.29, No.4, p. 448.
 - 18) Jared M. Diamond: *Guns, Germs, and Steel: The Fates of Human Societies*, W. W. Norton & Company, 1999, p. 317.
 - 19) Barry Buzan and Ole Wæver: *Regions and Powers: The Structure of International Security*, Cambridge University Press, 2003, pp. 45-46.
 - 20) Bruce Russett, Harvey Starr, David Kinsella: *World Politics: The Menu for Choice (Sixth Edition)*, Bedford/St. Martin's, 2000, pp. 43-65.
 - 21) マックス・ヴェーバー著、中村貞二・山田高生・脇圭平訳『政治論集2』みすず書房、1982年, 556、561-562頁。
 - 22) Elman R. Service: *Origins of the State and Civilization: The Process of Cultural Evolution*, W. W. Norton & Company Inc. 1975.
 - 23) 猪口孝『国家と社会』東京大学出版会, 1988年, 7-8頁。
 - 24) Buzan and Little: *International Systems in World History*, pp.116-119.
 - 25) Buzan and Little: *International Systems in World History*, pp.91-96.
 - 26) Zhang, Yongjin. 2001: "System, Empire and State in Chinese International Relations", *Review of International Studies*, Vol.27, No.5, pp. 43-63.
 - 27) 濱下武志「朝貢貿易システムと近代アジア」『季刊国際政治』第82号, 1986年。
 - 28) Buzan and Little: *International Systems in World History*, pp.96-98.
 - 29) Waltz: *Theory of International Politics*, pp.88-93.
 - 30) Bull, *The Anarchical Society*, p. 40.
 - 31) Alexander Wendt: *Social Theory of International Politics*, Cambridge University Press, 1999, pp.297-308.
 - 32) 山本有造『『帝国』とはなにか』山本有造編『帝国の研究—原理・類型・関係—』名古屋大学出版会, 2003年, 3頁。
 - 33) 宇山智彦「序章 ユーラシア近代帝国論へのいざない」宇山智彦編『ユーラシア近代帝国と現代世界』ミネルヴァ書房, 2016年, 4頁。
 - 34) 山本吉宣『『帝国』の国際政治学—冷戦後の国際システムとアメリカ』東信堂, 2006年, 149-152頁。
 - 35) 妹尾達彦『グローバル・ヒストリー』中央大学出版部, 2018年, 52頁。
 - 36) 西嶋定生「東アジア世界の形成」『中国古代国家と東アジア世界』岩波書店, 1997年(初出1983年), 398頁。
 - 37) 金子修一『古代東アジア世界史論考—隋唐の国際秩序と東アジア—』八木書店, 2019年, 529-556頁。
 - 38) 于逢春「構築中国疆域的文明板塊類型及其統合模式序説」『中国辺疆史地研究』2006年, 第3期。
 - 39) 廣瀬憲雄「序章 東部ユーラシアと東アジア—政治圏と文化圏の設定—」『古代日本と東部ユーラシアの国際関係』勉誠出版, 2018年, 6-12頁。
 - 40) 松井健「牧畜社会への再認識: 遊牧の文化的特質についての試論—西南アジア遊牧民を中心と

- して一』『国立民族学博物館研究報告別冊』第20巻，1999年，494頁。
- 41) 『漢書・第十一冊』中華書局，1964年，3743頁。
 - 42) 甌脱についていくつかの解説があるが、最も適当なのは甌脱を「辺境における防衛施設」と解釈するものである。（何星亮「匈奴語“甌脱”再釈」『民族研究』1988年，第1期。）
 - 43) 『漢書・第十一冊』，3750頁。
 - 44) 尚新麗「西漢人口数量変化考論」『鄭州大学学报（哲学社会科学版）』2003年，第3期。
 - 45) 胡広起「漢代兵力論考」『歴史研究』1996年，第3期。
 - 46) 尚新麗「西漢時期匈奴人口数量変化蠡測」『人口与經濟』2006年，第2期。
 - 47) 護雅夫「北アジア・古代遊牧国家の構造」荒松雄他編『岩波講座 世界歴史6』岩波書店，1971年，360-375頁。
 - 48) N. N. Kradin: “Nomadism, Evolution, and World-Systems: Pastoral Societies in Theories of Historical Development,” *Journal of World-System Research*, 2002, Vol. 8, pp.372-376.
 - 49) Nicola Di Cosmo: “Ethnogenesis, Coevolution and Political Morphology of the Earliest Steppe Empire: the Xiongnu Question Revisited”, in Ursula Brosseder, Bryan K. Miller eds.: *Xiongnu Archaeology: Multidisciplinary Perspectives on the First Steppe Empire in Central Asia*, Bonn Contributions to Asian Archaeology, 2011, p. 44.
 - 50) 前田徹「シュメールにおける地域国家の成立」『早稲田大学文学研究科紀要』第54巻第4号，2009年。
 - 51) 袁建平「中国早期国家時期的邦国と方国」『歴史研究』2013年，第1期。
 - 52) 藤田勝久「終章 中国古代国家と地域社会」『中国古代国家と郡県社会』汲古書院，2005年。
 - 53) Victoria Tin-bor Hui: *War and State Formation in Ancient China and Early Modern Europe*, Cambridge University Press, 2005, pp. 54-108.
 - 54) 李開元『漢帝国の成立と劉邦集団一軍功受益階層の研究』汲古書院，2000年，84頁。
 - 55) 松島隆真「陳渉から劉邦へー秦末楚漢の国際秩序と正統性の原理」『漢帝国の成立』京都大学学術出版会，2018年（初出2014年），155-156頁。
 - 56) 李開元，前掲『漢帝国の成立と劉邦集団』，286-289頁。
 - 57) 栗原朋信「文献にあらわれたる秦漢璽印の研究」『秦漢史の研究』吉川弘文館，1960年，123-286頁；栗原朋信「漢帝国と周辺諸民族」荒松雄他編『岩波講座 世界歴史4』岩波書店，1970年，464-485頁。
 - 58) 『漢書・第十二冊』，中華書局，1964年，3864頁。
 - 59) 『漢書・第十二冊』，3853頁。
 - 60) Thomas J. Barfield: "The Shadow Empires: Imperial State Formation along the Chinese-Nomad Frontier," in Susan E. Alcock, Terence N. D'Altroy, Kathleen D. Morrison, Carla M. Sinopoli: *Empires: Perspectives from Archaeology and History*, Cambridge University Press, 2001, pp. 29-33.
 - 61) 高栄「月氏、烏孫和匈奴在河西的活動」『西北民族研究』2004年，第3期，23-29頁。
 - 62) 『漢書・第十二冊』，3872頁。
 - 63) 王子今「論匈奴僮僕都尉“領西域”“賦稅諸國”」『石家庄学院学報』2012年，第4期，21-24頁。
 - 64) 『漢書・第十二冊』，3896頁。
 - 65) David A. Lake: *Hierarchy in International Relations*, Cornell University Press, 2011, pp. 45-62.
 - 66) Sophia-Karin Psarras: “Han and Xiongnu: A Reexamination of Cultural and Political Relations (I),” *Monumenta Serica*, 2003, Vol.51, No.1, pp. 131-143.
 - 67) 『漢書・第十一冊』，3754頁。
 - 68) 『漢書・第十一冊』，3762頁。
 - 69) 李雲泉『朝貢制度史論-中国古代対外関係体制研究』新華出版社，2004年，15頁。
 - 70) 杉山正明『遊牧民から見た世界史-民族も国境もこえて』日本経済新聞社，2003年，146-147頁。
 - 71) 于逢春「論“大漠遊牧文明板塊”在中国疆域最終底定過程中的地位」『内蒙古師範大学学报（哲学社会科学版）』2010年，第3期，78-80頁。
 - 72) 杉山正明『疾駆する草原の征服者-遼 西夏 金 元 中国の歴史 (08)』講談社，2005年，209-211頁。
 - 73) 古松崇志「契丹・宋間の澶淵体制における国境」『史林』第90巻第1号，2007年，31-35頁。
 - 74) 『漢書・第十一冊』，3765頁。
 - 75) 『漢書・第十一冊』，2771頁。
 - 76) 『漢書・第十二冊』，3873頁。
 - 77) 陳勝武「漢武帝時期漢匈戦争双方戦略運用比較」『軍事歴史研究』2011年，第2期，111-113頁。
 - 78) 『漢書・第十二冊』，3877頁。

主指導教員（真水康樹教授）、副指導教員（神田豊隆准教授・稲吉晃准教授）